

令和 6 年 9 月 30 日

部局長各位

市 長

令和 7 年度予算編成方針

令和 7 年度予算編成は、別紙の方針に基づき作業を進めることとしますので、内容を十分に理解の上、予算要求書等を提出すること。

1. 国及び大阪府の状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているとしており、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けて取り組むとともに、令和7年度予算編成に向けては、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組みを加速させつつ、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2024」においては、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取組み、健全で規律ある財政運営を行っていくとしている。

2. 本市の財政状況

令和5年度決算については、5年連続で財政調整基金を取り崩すことなく黒字を計上した一方、経常収支比率は97.3%と依然として高い水準にあり、財政構造は極めて硬直化している。また、財政調整基金残高については、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において定める目標保有額43億1,498万1千円（令和5年度標準財政規模の15%）に対して約29億3,900万円であることから、本市の財政状況は引き続き予断を許さない状況にある。

今後においては、「中期的な財政収支見通し（令和6年9月版）」に示すとおり、まちづくりや賃金上昇等の影響による市税収入の増加が見込めるものの、それらを上回る物価高騰の影響や、金利上昇に伴う公債費の増加に加え、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策や再編等に伴う財政需要の増加を見込んでいる。このことから、門真市第6次総合計画の推進に必要な安定的な財源を確保するとともに、持続可能で効率的・効果的な行財政運営を追求していかなければならない。

3. 予算編成の基本的な考え方

令和7年度は、門真市第6次総合計画の折り返しの年となることから、本市のめざすまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向け、基本的な考え方や枠組みを継承しつつ、市民ニーズや社会経済環境の変化に柔軟に対応するため「デジタル社会の推進」、「脱炭素社会への社会的要請」、「子ども真ん中社会」、「健康寿命の延伸」等の取組みを更に推進するための予算を編成する。

加えて、令和7年度に開催予定の「2025大阪・関西万博」は、本市のもつ魅力を国内外に発信する重要な機会であることから、本市においても万博を契機とした地域活性化のための取組みを推進する。

また、「中期的な財政収支見通しの状況について（令和6年9月版）」においては、社会情勢や物価高騰を背景とした事業費の増加や、まちづくりの推進などにより多額の収支不足を見込んでおり、このまま必要な措置を講じなければ、近い将来、条例に定める財政健全化の条件に抵触することはもとより、基金が枯渇し、赤字団体に転落することも危惧される。

この状況を打開し「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、令和7年度当初予算要求にあたっては、原則、各担当課または各部局において、事業提案を含めた一般財源ベースで前年度（令和6年度）当初予算計上額の範囲内での要求を徹底することにより、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」の継続を目指す。

今一度このことを意識し、事業の再編と財源の最適化を進めるとともに、更なる歳出抑制と歳入確保を徹底し、将来世代に責任ある行財政運営を堅持できるよう、全職員が一丸となって取り組まれない。

4. 予算編成における具体的な取組み

（1）歳出抑制

限られた財源で課題解決に向けた事業を推進するためには、選択と集中が必要である。

經常事業のみならず、門真市第6次総合計画に位置付けられた政策的事業であっても、その理由だけで予算計上せず、他自治体の状況等を調査・分析し、事業実施の時期や内容、手法等を最適化したうえで予算要求すること。

（２）新たな歳入確保策の模索

自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、クラウドファンディングを効果的に活用する等新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

（３）未利用地の利活用等

未利用地については、庁内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、有償貸付や売却等により積極的に歳入確保に取り組むこと。

（４）収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、様々な工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

（５）国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和７年度予算の概算要求及び府の予算編成等を参考にし、その動向を的確に把握するとともに、制度等の改正を十分調査・研究し、活用可能なメニューを積極的に活用すること。

また、国及び府補助金等を活用した新たな事業を検討する際は、後年度の一般財源の持ち出し等を勘案のうえ、事業の終期を明確にすること。

（６）EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進

政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するなど、賢い財政支出（ワイズスペンディング）の徹底のため、客観的なデータを活用した予算要求に努めること。

（７）DXの推進

これまでに導入した各種システム等を最大限に活用するとともに更なるDXの推進を図り、市民の利便性向上と、業務の効率化・省力化に努めること。

5. 予算編成スケジュール（予定）

日 程	
10月23日（水）	経常的経費予算要求書提出期限
11月6日（水）	政策的経費予算要求書一次提出期限（予算検討分）
11月29日（金）	政策的経費予算要求書二次提出期限 （企画財政部長復活後予算検討分）
1月6日（月）	財政課長内示
1月16日（木）	企画財政部長内示
1月24日（金）	市長内示

※担当者によるヒアリングは予算要求書提出以降、順次実施

※市税及び職員人件費については別途調整する。